

施策評価シート (平成25年度の振り返り、総括)

作成日 平成26年 04月 02日

施策 No.	40	施策名	開かれた市政の推進
主管課名	秘書課	電話番号	0285-83-8100
関係課名	総務課、企画課、議事課、生涯学習課		

施策の対象	1)市民 2)世帯数 3)市内事業所数(事業所:経済センサス(平21)による)								
対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度見込
人口	人				82,584	82,136	81,511	80,929	85,500
世帯数	世帯				28,007	27,591	27,656	27,777	30,800
事業所数	箇所				3,784 (平21)	3,784 (平21)	3,784 (平21)	3,784 (平21)	

施策の意図	・地域に開かれた市民参画による市政の推進。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を読んでいる市民の割合は、「市政についての情報をどのような方法で入手していますか」との設問に、広報もおかを選択した人の割合(市民意向調査) ・市長へのメール・手紙、市長との話し合い事業によって、市政の参加意識、情報の公開の市民への浸透度や市政に対する関心度が捉えられる。(秘書課) ・政策立案に参加している市民の割合は、各種審議会等の委員のうち公募による委員の占める割合(総務課) 								
成果指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度基本計画目標値
広報紙を読んでいる市民の割合	%				83.0	83.2	81.6	83.7	89.0
市長との話し合い事業参加者	人				453	240	237	137	600
市長へのメール・手紙件数	件				198	174	101	79	120
政策立案に参加している市民の割合	%				25.8	26.2	26.1	23.4	30.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報を市民と共有し、市民には積極的に市政に参画していただく。 ・行政は、市民が市政に関心を持ち、積極的に参画していただけるよう適宜・適切な行政情報の発信に努める。
-------------------------	---

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

・ 市政情報入手するために広報紙を見ている人の割合は、概ね横ばいの状況である。
また、市民の市政への参加度の指標の一つである市長との話し合い事業については、平成23年度・平成24年度・平成25年度は自治会からの申込み件数の減少に伴い開催回数がそれぞれ6回・7回・3回と減少したため、参加者数も比例して減少する結果となった。もう一つの指標である各種審議会等の公募委員の割合は、平成22年度との比較では2.7ポイント低下している。

(2) 近隣他市との比較

・ 県内状況・・・広報紙、ホームページは県内14市、ケーブルテレビは7市、週報発行は1市（真岡市）で実施している。

(3) 住民期待水準との比較

・ 社会情勢の変化に伴い地域社会の人間関係も希薄になる傾向が進み、自治会の加入率の低下などの問題が生じている。また、インターネットの普及により新聞の購読世帯数も毎年減少する傾向にある。このため、自治会住民に配布している広報紙の内容を市のホームページに登載したり、広報紙・ウィークリーニュースもおかの内容をケーブルテレビで放映するなどの取り組みを通して、市政情報の市民への周知を図っている。

さらに市政への関心を高めていただくため、直接市政に参画できる各種審議会などの公募委員の導入を推進している。こうした中、市民意向調査の結果によれば、市政に関する情報を広報紙から入手している市民の割合は、新聞など他の情報メディアを含めた中においても83.7%を占めており、市政情報の発信手段としての役割を概ね果たしていると言える。

また、広報紙などから市政情報を得られていると感じている人の割合は63.7%であるが、これは前年度(72.3%)と比較すると8.6ポイント低下している。

・ 市議会の情報発信については、市民意向調査によれば、74.5%の人が議会だよりを読んでいると回答しており、これは概ね4人に3人の割合で読まれているという結果になる。

25年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

広報活動・広聴活動

・ 広報紙、市政こよみ、ウィークリーニュースもおか、議会だよりの定期的な発行と、市のホームページ、ケーブルテレビの行政情報番組、とちぎテレビのデータ放送を媒体として市政に関する情報の提供を行った。

・ 広報紙は市民が読みやすく親しみやすい紙面とするため、広報モニター(10人)を委嘱し、広報紙に対する感想や批評をメール又は手紙で聴取(198件)するとともに、直接意見を聞くモニター会議を年2回開催した。

・ 広報紙・市政こよみ・ウィークリーニュースもおかは、市役所・二宮コミュニティセンター・市民館(分館含む)など市の公共施設のほかに、郵便局や金融機関各店舗、コンビニ各店舗などに置き、より多くの市民が行政情報入手できるようにした。ウィークリーニュースもおかは、平成25年9月からポスティング方式で全戸配布している。

・ 市長の記者会見(定例4回、臨時2回)を開催し、市政情報を県内の新聞・テレビ等報道各社に配信して、それらを購読・視聴している市民に広く情報提供を行った。

・ 市議会では、議会活動や審議結果の公開を推進するため、議会だよりの発行のほかに本会議のケーブルテレビ中継や会議録のホームページでの公開を実施した。

・ 子ども議会(未来を担う子供たちに市議会の仕組みや市政に関心を深めてもらうため毎年実施している)

・ 市長へのメール22件、市長への手紙57件を受理し、署名のあるものについては回答した。

・ 市長との話し合い事業(自治会単位で市長と地域住民との話し合い)を3回実施した。

このほかに市民との対話では、市内の婦人団体を始め、地域公民館長、障がい者、外国籍市民、自然保護、立地企業、農業、勤労者などの各種団体からの依頼により、市長と団体会員による話し合い事業が17回開催された。

情報公開と市民の市政参加

・ 入札公開、予定価格の事前公表及び市長交際費の公表を行った。

・ 市民意向調査を毎年実施し、市民の意向を把握している。

・ 市民行政評価会議を開催し、市の施策について評価を受けた。

・ 各種審議会などの委員公募

・ パブリックコメント制度の実施(平成25年度：5案について実施)

<p>25年度の 評価結果</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の望む情報を的確に提供できるよう広報活動の充実を図る。 ・ホームページによる広報活動などにより、市政の情報を十分に共有していると感じる市民を増やす。 ・ホームページのシステムを改修し、スマートフォンへの対応やツイッターの配信によりホームページの充実を図る。 ・パブリックコメント制度、公募委員の拡充などにより市政に参加していると感じている市民を増やす。 ・市民意向調査を毎年実施して市民の意向を的確に把握し、その結果を市政に反映させていく。 ・市内全域に放送エリアが拡大したケーブルテレビを、市政情報の発信手段として活用するため、行政情報番組の充実を図る。 ・本市の情報を市の内外に発信するため、県内の新聞・テレビ・ラジオなどのメディアに積極的に情報提供を行う。
<p>補足事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント制度の実施(平成25年度：真岡市都市計画マスタープラン(案)、真岡市自治基本条例(案)、真岡市地域防災計画(改定案)、家庭系「もえるごみ」の有料化についてごみ有料化(案)、真岡市新型インフルエンザ等行動計画(案)の5案で実施した。 	